

## ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

きょうの最後の質問でございますけれども、市民クラブを代表させていただきます、ただいまより一般質問をいたしたいと思っております。

きょうは、地域おこしについて、市長の考えを承りたいと思っております。

実はきょうは、まず冒頭お尋ねしたいのは、大阪府の知事が君が代の斉唱のときに起立をしなかった職員に対する処分の問題等が大きく新聞で取り上げられました。その君が代ということについて、きょうは質問したいと思っております。

その切り口として、きょうは武雄市に実は君が代の歌の一つのヒントになったといわれるさざれ石の問題があります。そのことについて市長にお尋ねをしていきたいと思っております。それは単に、いわゆる政治的な思想の問題ではなくて、武雄にあるそういうものをどう生かしていくかということについての質問でございます。

なお、もう1点は大事なものは、地域おこしの中で一番大事なものは、いわゆるバリアフリーといいますか、ユニバーサルデザイン、本当に快適でしかも安心して住めるふるさとづくりということでございます。そのためには、関係する問題として、まちおこしのために必要なものは、地域おこしにまちづくり協議会がそれぞれの地域で頑張っていっていただくこと、そして、先ほど宮本議員の質問にもありましたように、まちづくりについて、今後行政の対応、要するに、地域の活動がなくてはまち全体の発展はないわけでございますので、そういう意味ではどういう取り組みをされているか、されるおつもりかということ。

それから、一面、観光行政についても、先ほど竹林亭が日本一のそういうもてなしの代表に選ばれたということをお聞きしましてとてもうれしく思いました。とにかく、その御船山の竹林亭が持つ緑、そして大自然、それをどう大事にしていくかということの中で、武雄は巨木の里であり、いわゆる本当に木を大事にする地域だということで、広く世の中に知れ渡っております。そういう三本の大楠だけやなくて、巨木を大事にする、いわゆる緑を大事にする武雄というものについての市長の考え方を承りたいと思っております。

農林行政につきましては、イノシシを初め、多くの問題がありますし、同時に都市計画の問題についても、今からの新しいまちづくりのために、駅前のいわゆる区画整理問題等も含めまして、いろんな質問をしていきたい。

そしてまた、教育・文化行政につきましては、公立の中学校、武雄市立の中学校じゃなくて、いわゆる県立の中学校、あるいは私立の中学校ができたために、今までは中学校から進路指導をしていたのが、小学校の生徒から進路指導をしなきゃいかんようになったという問題。同時に、そのために、実は今までの公立の武雄中学校を含めました市内の中学校の生徒が90名以上も減っていると、いわゆる1年生が減っているということをデータで、資料としていただいておりますけれども、そういう問題についての考え方等を含めましてお尋ねをしていきたいと思っております。

同時に、総務行政の中におきまして、市の職員の採用、Iターン、Uターン含めまして、本当に市の職員の方々にはすばらしい頑張りをやってもらっていますけれども、そういう方々が思い切って頑張れるような、そういう役所の体制づくりであるか、人事の問題については議会は介入いたしません。しかし、その市の職員の採用問題についてはいろんな考え方があろうと思いますので、その点についてもお尋ねをしておきたいと思っております。

さらに、住民訴訟については、市長は住民訴訟が継続するために、いろんな仕事が、延びたためにできないと、やりにくいという話を先ほども尋ねましたけれども、この問題については通告をいたしておりますので、後ほど一番最後に、これはお尋ねをしたいと、このように思っている次第でございます。

以上の問題についてお尋ねをいたしますので、よろしく願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

そこから質問、谷口議員さん質問を、質問してから行ってください。

**○24番（谷口攝久君）（続）**

じゃあ、まず1点について、まちおこしについて、現在、いわゆる先ほど話がありましたように、補助金あるいはそういうふうな交付金といいますか、その活動に資するために、皆さんがそれぞれの自腹とはおかしいですけれども、それぞれの時間と労力を割いて協力してもらっておりますので、それに対する平成24年度以降の取り組みについて継続するものでございますので、そういう点についてはどういう考えか、もう一度お尋ねをしたいと思えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

平成24年以降のまちづくりの基本的な方針とおっしゃったんですけれども、少なくとも、そのまちづくりを観念論で申し上げますと、ぬくもりのある元気な武雄市ということを私は標榜して、5年前に皆さんに市長にさせていただきましたので、それに応じていろんな政策を、自分の知見に基づき、そして、議会の協力を得ながらやっていくということなんですが、ただ、その一般論で包括的に、どういうまちづくりというのは医療行政もありますし、いわゆるまちおこしのまちづくりもありますし、官主導のこともありますし、NPO主導のこともありますので、逆にちょっと補足的に質問なんですけど、そのまちづくりの中で、私に第一にお尋ねいただきたいのは、どういうふうな項目のまちづくりなのかということについて、まず簡潔に御質問願いたいと、このように思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私は手元に武雄町のまちづくり推進協議会が平成21年3月1日号からずっと継続して、い

いわゆるまちづくりのために地域の団体としてどういうことをやってきたかということ、先ほど宮本議員も質問の中で触れられましたけれども、そういうことについてずっと資料をいただいております。その中で、例えば一つの例でいきますと、桜山のいわゆる市民の山であった桜山というものをどうするかということについて、みんなお互いが草刈りをしたり、あるいは桜の植栽をしたりして、すばらしい山に変わってきております。

そういうふうな状況の中で、実は、じゃあ計画的にやらないかん行事がたくさん多いわけですよ。単に一つのことができたなら、それで終わりじゃなくて、それを例えば、木を植えるためには、その清掃から始まって、土地づくりをする、桜の木を植える。それから、やっぱり雑草をとる、それから、育てるためにいろんな行事をやっていくということの中でまちづくりをやっていらっしゃるけれども、問題はその後ですね。いわゆる予算的な問題とか、あるいはそういう問題がかなり不透明でありますので、そういうふうな問題についてもお尋ねをしておきたいということは、多分言外で御承知いただいていると思って質問をしているわけですよ。明朗な市長のことでございますので、その点おわかりだと思って大変失礼いたしました。

ですから、実際、そういうふうな問題について具体的に計画があればお示ししたいと思っております。

〔市長「わかりません」〕

通告はしてありますからね、申し上げときます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通告にもありませんし、私は基本的に通告至上主義者じゃありません。通告でないことでも、喫緊の課題について明瞭な質問があれば、それは答えるというのは政治家の（発言する者あり）、まあ一緒です、スタンスでありますので、そういう意味で言うと、私はあなたの質問については何を問われているのかというのはすみません、私もそんなに頭がいいわけじゃありませんのでよくわかりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げたのは、市長がおわかりになられなければ、所管の部長からそのことについては質問してありますからきちんと答弁調整してあると思っておりますよ。例えば、補助金の問題にしても、先ほどもお話が出ておりましたように、いわゆるまちづくりの計画の中で市が行政の一体感、つながるといふようなことを強調してあるならば、やはり、例えば、じゃあ今

後、まだ必要な予算、まちづくり、あるいはお祭りにしても、いろんな計画等を進める中で、やはり、予算的なことについては、その後は継続してこうなるとか、あるいはことし全部すべて打ち切りになるから、これまでが完結の年度にしてくれとか、そういう問題がちゃんと出ているわけです。ですから、そこら辺についてどうなのかということをお尋ねしているわけです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さらにわかりにくくなりましたけど、私なりにちょっと解すると、もともとその補助金そのものというのは、少なく見積もっても、前にこれ答えましたけど、400以上あるんですね。その400というのは、もちろん市民の皆さんたちが自発的に行うものを後押しするための補助金、あるいは、これ行政が行政的な課題を図るために行わなければいけない補助金、太陽光の補助、これ御好評いただいていますけれども、こういったことに市政として、より多様性のあるエネルギーを確保しなきゃいけないということで政策誘導としての補助金ってさまざまあるんですね。

多分、私が思うに、その武雄町のまちづくり協議会の中のことをもし念頭に置かれているということであれば、その中の事業としてもいろんな事業があるわけです。例えば、桜山の公園の整備であるとか、林道の整備であるとかいろんなことがありますので、これは基本的に、その一つ一つを見ないと、とてもここで言いようがありません。ですので、余りここで観念論を振りかざすよりは、もう少し根づいた御質問をしていただければありがたいかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これ私は一つも観念論と思いませんよ。今、個々の問題についておっしゃるけど市長は、現実問題としてまちづくり推進協議会に例えば、武雄町とあえて表現をしていますけれども、武雄だけの問題じゃないんですよ。山内もあれば北方もあるし、いろんな地域の交付金が出て、それについてそれぞれの地域でやっているわけです。

私は現在、武雄市の町内におりますから、武雄町の問題を一つの形として申し上げているわけで、これは武雄だけの問題やないですよ。山内、北方、そしてまたほかの朝日でも、いわゆる武雄市内の各町区単位の、区単位のそういう補助金に対するまちづくりをみんながそれぞれやっているわけです。そのために、じゃあ桜山の桜の木を植えているだけの補助金の問題を今、私は取り上げているわけじゃないわけです。一番御存じなのは市長でしょう

が。だから、そういうことについて、では24年度以降はどうするかということについて、やはりここで聞いておかんと、計画がその年度の初めに言われたって困るわけですよ。それぞれやはり、一番まちづくりに大事なのは地域の方々が自分たちのまちをどうするかという意欲に燃えてやろうとしたときに、財源的なこととかいろいろな問題出てまいります。そういうことを考えたとき、例えば、それに対する取り組みはどうするかということ計画する立場にすると、やっぱりじゃあ補助金、いや全部自腹でやってくださいと、それぞれ拠出してやってくださいというのか、これに対する一つの誘い水としてはこれだけの予算がありますよということを提示するのか。もう来年の話ですから、ことしやっぱりきちんと言っとかにかいかなと、それがなければ、どういう補助金なり、あるいは交付の仕方を予算に組みますとか、そういうことをはっきり言ってもらうことも必要じゃないかと、そういう気がするわけですよ。何かおかしいですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

谷口議員さん、まちづくりの補助金の24年度以降はどうなっているかという意味の質問でよろしいですか。

〔24番「もうはっきり言っているわけです」〕

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

やっぱりわかんないですね。かなり私も多聞第一に近づいてきたとちまたで評判なんですけれども、わかんないことはわかんないです。というのは、先ほど再三答弁しておりますとおり、それは個々のものに応じてその補助金というのはあってしかるべきだと、私自身は思っておりますし、なおかつ、それは住民の皆さんたちが補助金ありきではなくて、やっぱり自分たちのまちは自分たちでつくっていかうという後押しに補助金というのはなければいけないと。そこでどうしても、自分たちの自発的な意志では無理だということに関して、それは後押しという意味で補助金だというふうに思っておりますので、全くちょっと御質問の趣旨がわからないで申し上げるのも恐縮なんですけれども、本当に一言で言えばケース・バイ・ケースです。それは、やっぱり我々は補助金というのは、もう議員の皆さんたちは御存じのとおり、これは市民の貴重な税金であります。その税金を我々としてはなるべく費用対効果が上がるようにするというところで、有権者イコール納税者の皆さんたちにやっぱり納得をしてもらわなきゃいけない。ですので、どんぶり勘定として、いやこれはこういうふうにしますよとかというのは、私のこの慎重な性格からして、それはどだい無理でありますので、できないことをやれと言っておられるのかなというふうに拝察をしております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

市長こそおかしいことをおっしゃるですね。これは、私は個々のそれぞれのまちづくりの方々ができないお金を出せとか、自分たちの費用、労力でも能力でもいろんなものを出して一生懸命やっているわけですよ。そのために、補助金があるからやれとか、ないならしないで、じゃあ24年度以降は一切補助金がありませんから、後のことは全部自分たちの費用でやってくださいということを行政がそうおっしゃればいいわけですよ。行政の継続性とか、つながるとかということ、いかにもその次につなげるためには、現在あるまちづくりでみんなが一生懸命に頑張ったことを土台にして、さらに進めていくというのが行政でしょうもん、私は思いますよ。行政自体がすべてをやれというわけじゃないですから、それぞれの地域が一生懸命頑張ってやっているわけですから、それに対して、いや来年度はこれについて予算がないから、これについてこういう方法でということを示唆し、ヒントを与えることも大事じゃないですか。それを論議するのが議会だと私は思っていますよ、何がおかしいんですか。担当課もちゃんと説明してくださいよ、市長に。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、やっぱりおかしいと思いますよ。何でこの時点で、今、何月ですか、今、世の中は、6月ですよ。実際に、例えば来年度の予算を組むときってというのは、手続というのがあって、こういう補助金がありますとか、ありませんというのもありますけれども、私たちとすれば、それは12月、12月の段階でこういう例えば、地元の皆さんたちからもあります、結構。これをやってほしいとか、やりましょうとかという要望を踏まえて、これが1月の議論だとまだわからなくてもないんですね。

ですので、我々はその実際、今、どういうふうなまちにしていきたいと思いますかというのは1年で考えたときに、それは来年度を考えた場合に、まずこういうふうなまちづくりをしていきたいと思いますということを議論するのが私は6月議会の役割だと思っているんですね。4月議会というのは基本的予算が、骨格予算が出てまいります、基本的予算が出てきますので、それを踏まえた審議というのは4月予算。それで、いろんな予算の支出をしながら、いや、これはもう少しこっちのほうがあるんじゃないかと、実際予算の遂行上に当たっての疑義をただすのが私は6月議会だと思っておりますし、その6月議会の中で、じゃあそれを踏まえてこの部分が不足だから、今度大枠としてこういうふうにできませんか、やりませんかということについて語るのが僕は6月議会だと思っていて、実際、先ほど議員様からありましたように、その補助金がどうだとか、交付金をどうするんだとかという話については、あくまでもこれは手段の話です。したがって、再三答弁しておわかりになるかどうかわかりませんが、私としては、それはきちんと12月議会で議論をすべき話だというふうに思

っております。

何か前菜を食べるときに、もう主食を選びなさいと、どっちかって、それは選ぶときってというのはやっぱりあるんですよ。それを私は、政治家としてそれは基本だというふうに諸先輩から教わってきましたので、それはそれで一つ筋のあることかなと思って、私はそのように答弁をしたいというふうに思っております。

ただ、我々が語らなければいけないのは、やっぱり一政治家として、足を引っ張るのではなくて、やっぱりここをこういうふうなまちづくりを一体感を伴ってやっていきたいと思いますということを議論する。そして、それを市民的な議論を我々が巻き起こすということが、我々政治家、なにかんずく議会と私は首長ですので、その役割なのかなと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

ちょっと市長のを聞いていて、来年度のことは9月か12月にという発想がおかしいわけですよ。継続してやっている、これは武雄の平成23年度まちづくり推進協議会が定期総会を開きました。その中で、大事な議題は何かと言うと、平成24年度以降の運営についてということを中心に論議しているわけですよ。だから、そのときになって、急にまちじゅう集まってこうしてくださいということはできんわけですよ。ですから、行政は絶えず、例えば、今までやってきたまちづくりを一生懸命頑張ってもらっていますから、そのことが次につながるような形にするためには何らかの予算とあえて言いませんけれども、方針をこういうことですよと、行政としてはこうですということを行政がいろんなことを委託しているのと同じなんですよ、まちづくりのほうに。そんならば、それについて前もってそういう論議をする。

市長は、例えばまちづくり推進協議会がずっと毎号、毎号やってきたことを実績として書いていつも提出しているでしょうが、まちづくり部長なり、これ予算を担当している補助金出している課のほうはいつもごらんになっているでしょうが、ここにありますよ。お持ちじゃないければ差し上げてもいいですよ。それくらいに、来年度はこうしていこう、ことはこうしたから次の本年度はこうだ、次はこう、つなげようというのがまちづくりなんですよ。それを、いかにも補助金欲しさに言っている論議じゃないんですよ、これは。できないときはできないと地域だって言いますよ。一生懸命頑張っているんだから、水を差すようなのはあなたが言っているわけですよ。ですから、そこら辺についてはきちっといつも会合なんかに対応している所管の部長、そういう方々から今の経過について、政策的判断は市長がされていいですから、経過については説明できませんか。

**○議長（牟田勝浩君）**

谷口議員さん、質問は協働まちづくり地域交付金の24年度以降のことはということなんで

すけれども、今回の質問は今までの経過を聞かれているというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔24番「いやいや、それについて予算の審議をどういうふうにしたかという」〕  
きちんとかみ合うようにしたいんですよ。

〔24番「わかっているんですよ、わかっているんですよ担当が、説明しているわけだから」〕

谷口議員さん、今言ったようなことでよろしいでしょうか。今までの、それはもう通告ということではされている分ですね。

〔24番「通告していますから、説明をしています」〕〔市長「聞いてません」〕

山田つながる部長

### ○山田つながる部長〔登壇〕

通告については明確には聞いていないところであります。

ただいま質問があっている部分については、多分、協働まちづくり地域交付金についてだというふうに思います。

その件ということでお答えをさせていただきます。

協働まちづくり地域交付金につきましては、地域振興基金を原資といたしまして、平成20年から24年までの5カ年計画ということで、各町でそのうちの、5年間のうちの3年間ということで事業計画を立てて実施をしていただいているところでございます。

議員が住んでいらっしゃる武雄町につきましては、21年度から22年度、23年度までという3年間で実施をしていただいているということですので、最後の24年度は事業計画は持っていないと思っておりますが、補助金についてはないという形になるということでございます。

以上です。

### ○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

### ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長笑っているけど、笑い事じゃないですよ。

私が言うのは、それで地域の方は、私は武雄町のことを例に挙げているから、そのことを答弁すりゃいいわけですよ、24年度は一銭もありませんよ、組んでいませんよと言えいいじゃないですか。それをはっきり言えいいわけですよ。

だから、こういう資料については、（発言する者あり）あなた黙っときなさい。こういう問題については、それぞれの地域に対して、こういう報告書でもなんでも出しているわけですよ、市役所に、やっているわけですよ。どれだけ一生懸命頑張っていますか、地域は。

だから、そういうふうな問題について、やはりこういう資料をいただけてきました。それ



について執行部のほうにお尋ねをして、来年度も頑張るぞと、地域おこしを今までやってきた分についてはどういうふうに取り上げていくかという問題があるから、そういう問題が例えば、これに関連して、まちづくり推進協議会で及ばない部分もあるわけですよ。例えば、後で言いますけれども酒造跡ですね、あの酒蔵の跡の問題とか、いろいろテーマがあるわけですよ。三本の大楠の保存問題とか、そういう問題等もありますので、あえてこれを前段としてお尋ねしているわけですよ。それをなんか答弁の門前払いみたいな話をされちゃいかんですね。だからもう一度、24年は要するに出さないということですね。その点をお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

武雄町の協働まちづくり地域交付金についての24年度の分はどうかという質問だと思います、はい、24年度分ですね。山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

先ほど説明しましたように、5年計画の中で、各町で3年間という計画を選択していただいているところでございます。

したがって、武雄町につきましては先ほども申し上げましたけれども、21年、22年、23年の3年間ということで実施をしていただいておりますので、24年度につきましては、協働まちづくり地域交付金につきましては、ないという形になります。

以上です。（「頭金のこれだけというと言わなければ何もわからんやろうもん」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言いたいのは、23年度までで打ち切り、それはそれでいいですよ。3年間でしてくれて言いました。3年間で完結できないものもあるんですよ。例えば木を植えた、それどんどん伸びて大きくなっていきます。その後のじゃあ管理はどうしますかという問題とか出てきますね。そういう地域づくりの中で、継続してやらなきゃいかん問題があるときに、じゃあ3年分ですとごうきいと言ったからそれで終わりですよということでは、もっと何か新しいいろいろな政策的なものを考えていくべきじゃなかろうかということを実は質問したかったわけですよ。手前でこういう話になったから、そういう形になっているわけですけども、まちづくりというのは単に3年間だから、補助金出してからそれで終わりにいうもんじゃないわけですよ。あなたたちはまだ若いからいいですけども、本当にみんなそれぞれ地域頑張ってきてやってきている経過ですからね。

要するに、もう一つお尋ねしますけれども、まちづくりのそういうふうな特別に特化されたような交付金はないにしても、例えば今後、ほかの地域との連携の中でいろんなまちづく

りをしていくための補助金等、政策的なことについてはどういうふうにお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう御質問が私からすればもうでたらめですよ。

先ほど私も部長も答弁をしたとおり、これからどうするんだと言ったときに、いや、その補助金ということで聞かれましたので、いや、それはその議論をするタイミングというのは、まちづくりじゃないですよ、補助金というのは、それはその前年度の12月に議論をするべきだという話をして、まちづくり交付金については、5年のうちにその3年間って始めから言っているんですよ、これ。ですので、いやそれおかしいじゃないかということは、私はグーを出して、その3年後ぐらいにパーを出して、私はパーかもしれませんよ、ですので、そういうふうにごい後出しじゃんけんのことがすごく武雄ってというのは、今は大分変わりましたけど、すごくやっぱり多いなと思いましたがね、青年樋渡とすれば。

ですので、その辺は僕はだめだと思っんですね。やっぱり、例えば確かにそうなんですよ。木を植えたときにどうするかって議論は、それはあります。そうしたときに、なるべく私からすれば、そのまちづくり交付金というよりも、これは市の税金です。税金ですので、なるべくそのまちの人が、地域の人たちがどういうふうに自分たちのまちとして、地域としてやるかというのが、私は基本的な本当にまちづくりの根本的姿勢だと思っんですよ。それに、どうしても足りないのを補完的に出していく、それもルールに基づいて出していくというのが私は求められている正しい行政の姿、政治の姿だと思っっていますので、こういったときに、いや、3年でおかしいというからね、それはちゃんと示すべきじゃないかと。

もともと我々は3年で終わりますということを、この議会でも再三言いましたよね。吉川議員言いましたよね。ですので、私はそれはちゃんと議員の皆さんたちにも、それを守った上でこれをどうするべきかというのを言わないと、それは私はルール違反だと思っっております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、ちょっと市長少し……もうあえてやめましょう。おっしゃるのは、23年なら23年度までだから、例えば、24年度はみんな今までせっかくきたんだから、どういうふうにかまちづくりをするのかということの話し合いをしとるけんが、では、そういう点については24年度以降は、今の23年度まで3年間の時限的なもので補助金はないけれども、ほかの面についてはいろいろ検討を今後するとか、しないとかということであれば、その話で終わっているわけですよ、そこなんです。

私たちも地域づくりのメンバーの一人ですから、よくわかりますよ。でも、補助金当てにしているわけじゃないんですよ。ただ、補助金出すのは誘い水でしょう。そういうことで、何らかの形で潤滑油的なものを出すということでみんながそれぞれいわば英知を絞って頑張っていてやるわけですから、そういう地域の実情というものを説明しながら質問しているわけですよ。だから、きちんと答えたらいいじゃないですか。このことはこれでいいです。ですけれども、今後、言うならばきちんと、この予算についてはありませんから、じゃあ自分たちで考えて何かまちづくりを考えてくださいと、それ言えんでしょう、現実問題としては。所管の部長にしても、それぞれみんな頑張っていてやるわけで、この問題だけじゃないわけですから。

それでは、次の質問に移ります。

私も今回は質問しない、その点については触れないと思っていましたが、あえて触れさせてもらいますけれども、じゃあ例えば、朝8時にチャイムが鳴ります、大きな木ですね、クスノキ。巨木の里いうことで武雄は、いわゆるシンポジウムといますか、いわゆる巨木の里のシンポジウムをやって、日本じゅうの皆さんにお伝えをいたしました。

ところが、若木の大楠、先ほど質問にありました若木の大楠の中で、例えば、それが景観の邪魔をしないかと、いわばそういう話ですね。大楠の後ろにいわゆる何と申しますか、高速道というんですかね、迂回道路ができるために、道路が景観の邪魔にならないかという話等も出ておったようでございますが、それをちょっと一応、ここに置くといたしましても、クスノキの保存とか、そういうものについては現在の取り組みはどういうふうになっているんですか、それをまずお尋ねします。通告出していますからね。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

大楠の保存のあり方についての通告は受けておりませんので、私は資料等を持っておりません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

通告があっていないから答えられないというなら、じゃあ質問の項目を全部一つずつ書けと言うんですか。それで文章上何ページにもなるから私はあえて、この分についてはこれとこの問題をお尋ねしますということを言っているわけですよ。（「言うたらんとやろうもん」と呼ぶ者あり）言っていないで僕が質問するね、考えなさい。それで、私が言うのは、あなたが聞いていないんですよ。ちゃんと担当の職員にきちんと聞きなさいよ、わざわざ聞いているなら、失礼な。一生懸命頑張っていてやるじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、若木の大楠の、川古の大楠の整備状況については通告を出したというふうにおっしゃっているんですね。

〔24番「3本の大楠の」〕

いえいえ、すみません、私の質問に答えていただければ、そういうことを出しているという事は間違いないですか。聞かなかってさっきおっしゃいましたけど。

〔24番「聞かないほうが悪いとですよ、きちんとやっているんですよ」〕

ちょっと質問をきちんと整理したいんですね。（「めちゃくちゃばい」と呼ぶ者あり）

〔24番「何がめちゃくちゃね、ちょっと休憩してください、それじゃ」〕

いえいえ、きちんと整理をしたいんで、谷口議員は川古の大楠公園についての整備状況を質問通告していると言って、先ほど聞かなかったと。執行部側は、そちらのほうは聞いていないということなんですけれども、再度きちっと質問していただいてよろしいでしょうか。

〔24番「聞いていないとでしよう、答弁せんと言うんでしよう」〕

いえいえ、通告を受けていないんで、その分の準備ができていないんで答えられないという意味だと思います。多分質問の中には、塚崎の大楠についてという項目はありますけれども。

〔24番「そうやなくて、3本のクスノキは一体ですから、その話はしているんですよ」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々のシステムとして、通告についてはすべて私に報告があります。その中で、私は確かに大楠の話は来ましたよ、来ました。でも、私に来たのは塚崎の大楠なんですね。ですので、3本の大楠をおっしゃるのは、それはでたらめです。ですので、そういうことを、こういう議会の神聖な場で余りおっしゃらないほうがいいと思います。我々も武士の情けでかばえない部分だってあるんですよ。ですので、それは正確にやっぱりおっしゃったほうがいいと思います。

そして、我々の反省点として、特に特定の議員さんにおいては、職員をいっぱい呼びつけてもう2時間も3時間も講義をされる方がいらっしゃるんですよ。（発言する者あり）それは私も武士ですよ、吉川議員そんなの答えられないですよ。ですので、そういう思いからすると、私はこれはある意味公務執行妨害ですよ。ですので、今後、その特定の議員さんにおかれては、私は質問とりはもう1人に絞ります。1人に絞って、その1人の人がきちんと聞き取って、余りそういうふうにした、言わないということになると、許可を得た上でもうテープを回しますよ。ですので、それぐらい我々は注意をして質問とりをさせていただいて、それを答弁に反映させようとしているときに、こういうふうにおっしゃるといのは甚だ心

外でありますので、私は今後、そのようにさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

谷口議員さん、先ほど言いましたように、川古の大楠の分の答弁はそのとき言われていないで準備していないということです。塚崎の大楠の答弁は準備できているそうですけれども、それでよろしいですか。

[24番「時間をもったいないですからね、私があえて言うんですけども、おかしいじゃないですか」]

谷口議員さん、いかがですか、まだ指名しておりません。

[24番「指名してくださいよ」]

今の答弁でよろしいですか。

[24番「いや、おかしいです、そりゃ。今の答弁なんか失礼ですよ、きわめて」]

24番谷口議員、きちんとそこら辺のところをかんがみていつていただきたいと思います。

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

時間をもったいないけんですよ。市長がああいう言い方をするのはおかしいと思うですよ。私は質問の内容がよくわかるように、事例を挙げてこんなことはこうですよということをきちっと話をしています。私、何も言わなかったことを質問したことは一度もないんですよ、議員生活の中で、本当ですよ。それをあなたが今ごろ市長になっているからそういうだけです。私に言わせると、失礼ですよ。

もう一つ言いますけど、それじゃあ一步譲って、時間がないですから言いますけれども、例えば若木の大楠については景観とか、そういう問題で対応してあるでしょうけれども、例えば塚崎の大楠ですね、3本の大楠は一体のものですからね、大楠、クスノキについて話をしますと言っていますから。ところが、その中で、（発言する者あり）不謹慎じゃないですか、市長。不謹慎ですよ、私だって一生懸命やっているんですよ。

[市長「私だって一生懸命やっています」]

笑ってですか。

[市長「こういう顔です」]

顔ですか。じゃあ続けます。私が言うのは、塚崎の大楠、そのときに私は事例を挙げて話をしているから、あなた聞いていないって言ったらいかんですよ、今からは。塚崎の大楠については、ではどういうふうにするんですか、あれがもう今にも倒れそうで心配なんですよ。

だから、3本の木ということで一生懸命、武雄はPRしているじゃないですか、若木、塚崎、武雄神社の大楠、観光資源としても大事なわけですよ。ところが、塚崎の大楠について

は、そこらのいわゆる観察をする場所、通路その他いろんな問題で、ボランティアの方々と  
かいろんな方々、一生懸命あの道をつくったりして努力してもらっていますもんね。だから、  
それについては今どういうふうな対応をしているか聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

塚崎の大楠につきましては、文化会館の北側の小高い丘の上にあるわけですがけれども、人  
工的な散策道路については今のところ整備はしておりません。市の天然記念物にもなってい  
る大きなクスノキですので、この深い森の中にあるために神秘的な雰囲気をもたないよう  
な形で、樹木の専門家の意見を聞きながら、一部の雑木や他木については伐採をしてきたとい  
うところであります。

なお、今後整備に当たっては、木を大事にするという立場から、文化財等の担当あるいは  
樹木の専門員等の意見を聞きながら、慎重に対応をしていく必要があるかというふうに思っ  
ております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

慎重に検討するという話でしたけれども、現実にも今、あそこを3本の楠ということで、い  
わゆる三樹参りとかいろんなイベントとか行事にも活用されているわけですよ。そして、ま  
た、武雄神社の大楠、それから若木の大楠は観光客のバスをとめて見に行くけれども、もう  
一つ、一番古い形で残っている塚崎の大楠についてはなかなか見に行きにくい、よその所有  
地が入っていますからね、そういう点があると。それについては、前からも質問しているよ  
うに、その所有地を何らかの形で市の土地はほかにあるわけですから、やはりそこを処分し  
たらその土地を買うとか、いろんな方法の中で、そういうものが対応できないかという話を  
私はお尋ねしているわけですよ。わかりますか、言っている意味。それについては、じゃあ  
具体的にどういう話になっているんですか。きょう、今言っていることじゃないですよ、前  
から言っていますからね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、2年ほどぐらい前から3本の大楠ということで、三樹参りもうそうです  
けれども、さまざまな検討を加えています。その中で今、求められているのは見るという行  
為のほかに見守るといった行為がやっぱり必要なんですね。特に、塚崎の大楠の場合は、議員  
御案内のとおり、根がもう結構出ています。そこで、余り人を入れると、その根から樹勢を

そぐということにもなりかねませんし、以前、古川盛義議員から質問がありました馬場の山桜もそうなんですよね。ですので、やはりここは樹勢が落ちているという観点からすると、いたずらに整備をするのはいかがなものかということは、ちょっと私としてもそれは思っておりますし、保存するということと、実際それを保存しながら見せるということは大切だと思いますけれども、あそこは私有地が入り乱れています。なおかつ、市が買収すればいいじゃないかといったら、私は訴訟問題等でお金が取られますので、それはなかなかできない。そういった中で、どういうふうにしてやっぱり木を守っていくかということが大事だと思っておりますので、今さまざまな検討、専門家の皆さんたちの意見も聞きながら、今、議論に議論を重ねているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

樹勢を保護するという意味では、例えば、武雄神社の大楠についてもある時期、竹が非常に伸びてきて、そのためにクスノキの樹勢が弱まったとか、あるいはイベントをしたために、そこが固められて樹勢が弱くなったというような事例が一回ありました。それについては、いわゆる樹木のお医者さん、樹医さんに来てもらってやっているわけですが、塚崎の大楠に樹医さんはいつごろ呼びになって診てもらったんですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

塚崎の大楠の樹勢の樹木医の診断ということで、今年度やりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あえて当初予算にも、補正にも出ていないですけど、ありますか、予算上、出ていましたかね。私、不勉強だったのかな、本年度やるということは、予算を新たに組むということですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

予算にはちゃんと計上をしております。

〔24番「じゃあそれを教えてくださいよ、不勉強でした」〕

○議長（牟田勝浩君）

予算の金額ですか。

〔24番「樹医という予算があったですかね」〕

費目ですかね。予算金額というのは。

○森営業部長（続）

当初予算の中の92ページの林業振興費の委託料の中に名木古木保護対策事業実施委託料ということで160万円計上しております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げたのは、塚崎の大楠だけの問題じゃないと思いますけれども、いずれにしても木をそういう植栽したり、あるいは保護するための枝を切ったり、伸ばしたりするじゃないですか、そういうための予算だと思うんですよ。それならそうと、あなたは担当部であれば、すぐそれについて答えてもらったらいじゃないですか、こういうことであえて何回も質問したくないですよ。木を大事にしてもらうことはうれしいことですからね。だから、今後そうしてください。

もう1点、それじゃあ予算を組んだということであれば、あえて私はお尋ねしたいことがありますけれども、それはそれぞれの木については、それぞれの部課で予算を組むんですかね。名木古木だけの予算だったですか、それは。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

県の名木100選に指定されている樹木ということで、その分のそういった樹木医等に診ていただく費用ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと安心をいたしました。とにかく、今、非常に、そういうふうに武雄が巨木の里と言いながら、毎朝、夕方にも歌にまで市全体に流れている曲を聞きながら、本当に木が大事にされているんだろうかという心配をしておりました。そういう意味で、予算を組んでじゃあ樹医さんをお願いする。それは恐らく馬場の桜のこともそうだろうと思いますし、一概に、いわゆる塚崎の大楠だけだとは思いませんけれども、しかし、今後大事なのは、樹木医に診てもらっただけじゃなくて、やはりあの場所が武雄の3つの巨木の中の1つだとなれば、その環境についてもきちんとやっぱりしていく必要があると思いますので、今後、十分に検討し



てほしいと、こういうふうに思います。

次に移ります。

実は、ちょっと前後しますけれども、武雄にはいろんなものがあるなということを感じました。例えば、よく物の順序を言うのに1が白だと、2が黒だと、一白・二黒・三碧・四緑・五黄・六白という言葉があります。その順番に仮に並べていきますと、白が出てきましたので、白について武雄市にとっては観光資源とか、観光振興のために何が役立つだろうかなどと思ったら、白には幾つものものが武雄に関係するのがあったわけですね。それが直接、市の財政と結びつくかどうかの問題は別としましても、なるほどなど思ったのは、白いって一番最初に考えたのは、白い大陸と思って南極のことを思い出したわけですよ。南極の白瀬隊ですか、要するに南極探検隊を日本が明治に派遣しましたね。あのときに、実は関係ある人が佐賀県におったわけですね、南極大陸。

今、宇宙の発見とかそういうものでいろいろ問題がありますけれども、南極大陸は今、どこの国のものでもないようにきちっとされたのは、日本がきちんと頑張ったからということにもなっている歴史的な評価があるわけですが、そのときの大隈重信さんがいわゆる南極大陸の調査団のいわば何て言いますか、後援会をつくって予算づくりをしたということがありまして、大隈記念館に私はせんだって行きました。そのときに、実は今、いわゆる坂の上の雲の中で出てくるところの、いわゆる秋山好古さん、バルチック艦隊とか、そういうふうな戦いがあったときの登場人物ですけれども、その方が実は武雄に関係あることを初めて知ったわけですよ。その大隈記念館に行きましたときに。なぜかと言うと、西杵炭鉱ですか、北方の住民の方が実は秋山さんに縁づかれて、本当に坂の上の雲の主人公が実は武雄に関係ある人だったということを聞いて、私は本当に大隈記念館に行ってよかったな、新たな発見だったなど、再認識をして帰ってきたわけです。

ところが、この白というのの連想を続けていきますと、観光資源につながるものが幾つもあったわけですね。それはなぜかと言うと、山内の白ですね、ちょっとここに写真を持ってきました。（パネルを示す）ここを見てください。山内に真っ白なへびがあって、私も山内に行くときに、杉原前議長さんに、このことは山内に行って調査させてくださいと、御了承を受けて行きましたけれども、山内の白へびが今、全国的に有名になりつつあるんだそうですよ。私ちょっとそこに行ってまいりましたが、確かにおります。これが、武雄の観光協会の皆さんが写して、そして、その白へびのところに持っていったんです。白いへびの大蛇退治みたいな、そういうものが武雄のいわゆる黒髪山の中にあるということもお聞きしたけれども、そこまでは私は行っておりませんが、こういうのがあったということを感じたわけです。

で、同時に、白だけすると、結局例えば、遠い南極の話はここに置いたにしても、地元例えばそういうふうな、これは確かに何というか、白というのは要するに商売の神様ですね。

小柳議員さんにお聞きしますと、佐賀商業高校、伊万里商業高校の校章はヘビにペン先が刺さったというか、そういうふうなものがセットされている紋章になると、要するに商業の神様だということになると、武雄市の商業の神様みたいなものが山内町にいらっしゃるとか、いろいろ話を聞いたわけでございますけれども、こういったような問題とか、ただ、私はこのことだけを申し上げるんじゃなくて、今度は黒のことを私はその次にお話ししたいわけですよ。黒髪山とか、それとか夫婦石とかあります。これは山内の議員さん方にいろいろお尋ねしたことがあると思いますけれども、私はあえてそこまでしか申し上げません。一白ですから、一の白だけを2点申し上げたわけですが、その次に、実は先ほど市長に質問の中で申し上げましたけれども、君が代の問題がございます。

君が代の問題の中で、実はさざれ石が武雄にもあったということをお知らせしたわけですよ。さざれ石は岐阜県とか、あるいはいろんなところで表示されているとありますけれども、実際、これは3000万年前の話ですから、それだけの歴史が武雄にあるということでもね。私が、3000万年から4000万年ぐらい前の話だろうということをお知らせしたところ、実はその教育委員会の地学の先生が、地質学の先生が、谷口さん少しちょっと何百万年か多かごたあって言わすわけですよ、どうしてですか、2500万年から3000万年ぐらいの間ということですが、そうですか、言うて、何千万年の話ですから、それを実は武雄の西川登と嬉野と波佐見の中間地帯に三角のアンクルがあるところがありますけれども、その地域にあることを90歳のお年寄りが発見されて、それを山野草の会で展示をされたわけですよ。

私も、君が代の問題があったもんですから、ぜひそれを聞きたいということで、その場所に行きました。そして、その場所から貸してもらってきたのが実はここにあるわけですよ。物すごく重いんですけど、（石現物を示す）これがさざれ石、小さい礫岩といいますか、それがいっぱいあって、それが2000万年、3000万年、そして億のつくような長い時代の中で、それで違った石が一体となって巖になって、そして、あつらえ向きにコケまで生えているわけですよ、「さざれ石の巖となりて苔のむすまで」という君が代の歌のできるよりどころになったところがこの石がいわゆる岐阜県とか、そういうところだけじゃなくて、武雄にもそういうところがあるんだということを、これは借りてきた場所を明らかにできません。なぜかと言うと、そこはマムシ谷ですから、そこにもし今、行ったら、いろいろと危険があるといけませんので、その90歳の横田さんというお年寄りをお願いして、これを貸してもらってきました。

こういう状況の中で、例えば私が新しいものをどんどん再発見してもいいですけども、古いものの中に武雄の歴史、このいわゆる地層はあそこに佐里温泉ってありますね、佐里温泉まで続いているわけですよ。そういうことでございます。これを頭に入れておいてもらっていいのは、いわゆる観光産業というんですか、いろんなものを、身近なものを探し出したときに、意外と自分たちの身の回りにすばらしいものがあるんだということを再認識し

てもらおうという意味で、私はあえてこれを、90歳のお年寄りと80歳の私と運転した30歳の者合計すると200歳の人間でやっとここまで持ってきたわけですから、それくらい歴史的なものがあるということを御紹介しておきたいと思います。3000万年の時を刻む武雄町の歴史遺産になるんじゃないかと、こういう気持ちがいいたします。こういう問題についてもやはり、教育委員会にはこれを見せに行きました。

教育委員会の学芸員の方がそれを見て、これは礫岩であるのは間違いないと、ただ、3000万年というよりちょっと500万年ぐらいは、それから2500年から3000年ぐらいだと間違いないですねということでございましたから、あえてこれを申し上げておきます。これを大体老人クラブと話しまして、触ったら20年長生きするそうですから、そういうことで、そういう話をされたことをこの機会に御披露しておきたいと思います。

次に移りたいと思いますが、このさざれ石をどういうふうに活用するかという問題を実は考えていきたいと思っております。

それについては、観光を担当の部署はどういうふうにお考えですか、こういうことについて。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、谷口先生のお言葉を真に受けるところでございましたけれども、さざれ石というのは、もともと和漢書、これちょっと西暦が今、調べてすぐわかりませんが、さざれ石という意味は細い石、細かい石という意味なんですね。したがって、先ほど谷口先生がおっしゃった岐阜県がどうだとか、武雄市がどうだという問題じゃないんですよ。一般名詞としてさざれ石というのは小さい石、細かい石、これが巖となって大きくなってコケのむすまでということでありますので、どここの石が君が代のさざれ石だとか、和漢書のさざれ石というのは、これは特定はできないんですね。もともとそういう気持ちで、多分古来の我々の先祖がそういうことを抽象的におっしゃったのを、それが国歌となってつながっていったというふうに思っておりますので、これにちょっと歴史的価値があるかどうかというのは私はわかりませんが、ただ、その思いが強いというのはよくここまで伝わりましたので、これはやっぱり谷口攝久様遺産ということでなればいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

攝久さん遺産とは非常に大層なお言葉をいただき恐縮いたしますけれども、実はそのさざれ石というのは小さい石、さっき申し上げたように小さい石ころですが、そのいろんな問題

があるのは、小さい石がいろんな地殻の変動とか、地球の地盤の変動とかによって、いわゆる凝縮されて、それで違った石がいっぱいあるとですよ。それが1つに固まって、それが大きな巖となって、いわゆる長い、長い何千万年という年月をかけて、こういうものになったという、それがいわゆる日本の国、そういうものの国歌となったその理由だということが日本国歌のさざれ石というのをちゃんとインターネットで出てきます。そういう中で、実は、各地のさざれ石というのの中に、実は例えば、三重県の二見ヶ浦の夫婦石もさざれ石だと、あるいは京都の勧修寺のさざれ石、あるいは京都の賀茂神社の御神体であるさざれ石とか、いわゆる日本一のさざれ石は京都の上京区にある護王神社、それから鶴岡八幡宮にもさざれ石があると、みんなそれぞれの地域のもの、財産として大事にしてあるということでございます。

武雄はさざれ石、そういう国歌には縁のないところだと思ったところが、これだけのものが武雄の地域にはあったと。しかも、それが実は地殻によってずっと、この中で一番大事なことは、植物学の庭木先生ですけど、前の武雄教育委員会にいらした庭木先生のお話ですと、この武雄にあるさざれ石の一番いいところは何かと言うと、石の全然違うのは、それぞれの個性を持っているけれども、その個性を自分の個性だけと主張せんで、みんながお互いが一体となって一つの岩となって団結をしているんだと、だから、そのことが石の性質上、非常に大きな問題があるんだということをお話になったわけですよ。だから、ふるさと自慢にすれば、それはがばいばあちゃんも大事ですけども、このさざれ石だって2000万年、3000万年もたっているわけですから、私はこういうのも大事にしていくようなふるさとであってほしいと、こういう気持ちであえて取り上げたわけです。

次に移ります。

実は行政資料のことですけれども、これについては、市長から何回もお話ししまして、今、県で地域おこしとか、そういう中にも一番大事なものは、自分たちがふるさとを思っている文書とか、そういうものについても、今、市長はiPad（アイパッド）とかいろいろ新しい教育の機材について大事にして、教育委員会でもされていることを聞いておりますし、そのこともいわゆる質問の中でお聞きしました。

ただ、一つ感じたのは、要するに、そういうものと同時に、やっぱりこういうものも私たちが例えば、議会であえて取り上げるのは、こういう問題についても、さざれ石一つについても、ふるさとのそういうふうな地質とかそういうものについては、例えばきちんとかいいうのを議会で論議があったということを議事録で取り上げておけば、後世の人がいつか判断をしてもらいたいということであえて申し上げているわけですよ。ただ、そのための古文書館の問題とか、そういう問題についてを私は何か県が文書館をつくるというようなことを今、議論でされていますけれども、前には武雄の市長さんは要するに、そういうものについては今のところ計画がないと、図書館にこういうものを収録、収蔵する場所はなかろうかと

話もしたことがございますけれども、現在のところ本もいっぱい入れ切らんでおるけんがというふうな話であったわけです。

ですけれども、とにかくそういう問題についても非常に大事なことから、将来の観光資源としてはいろんなものが必要じゃないかという気持ちでおります。私は、公民館活動の中であいさつ運動等もやっておりますけれども、息のことについて考えてみたわけです。息は、きょうは暑いですがけれども、ふってしたら寒くはなりませんけれども、寒いときは自分の息をふーっと吹くと温かくなります。熱いおかゆを食べるときは、ふーっと吹くと冷たくなります。同じ息でも吐くときと吐く度合い、そこによって同じ息なんですけれども、冷たくも感じるし、熱くもなるわけです。だから、言葉というものは随分息も大事だなということを感じました。しかも、これは心をあらわしますから、みずからの心と書いて「息」と書きますから、そういうことから考えたときに、これはやっぱり教育の中では、そういうふうなことに對するものは非常に大事じゃなかろうかという気がいたします。

そこで前段はこの程度にして教育長にお尋ねしますけれども、現在、武雄市の学校教育の中で、今までは中学生以上を対象にしてあったわけですが、今は小学生の進路指導をやらなきゃいかん時代になっております。それについての教育長の考え方を承りたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

#### ○浦郷教育長〔登壇〕

小学生の進路指導ということでございますが、具体的にどうこうやっているということは言えるわけでございますけれども、武雄市の場合にその小学生の進路指導ということのきっかけになっておりますところから、3点ほど話させていただきたいというふうに思います。

1つは、県立中学校ができてから幾つか課題があるわけですが、1つがやっぱり学級編制とか、教職員とか、施設とか、そういう1つ課題があります。

それから、もう1つは今、お話にあったように小学生の進路指導とか、これはもう小学生じゃなくて、中学生に対しても継続して指導が必要なわけですが、具体的な指導としてどうしていくかという面がございます。

それからもう1つは、県立中学校ができて数年たったわけでありまして、高校生も出ているわけでありまして。高校を卒業するぐらいの段階におきましては、どういう検証をするかという、今、小学生の進路指導をお尋ねになりましたけれども、根本から考えますと、その3点を考えていかなければいけない時期かというふうに思っております。ということは、いろんな課題が生じておりますけれども、県立中が武雄にできてどういうふうに私たちは折り合いをつけてきたかと、今後つけていくかと、まだついていない面も大きいわけでありまして、少子化の中で保護者の方、子どもたちを中心にどういうふうに折り合いをつけていくかと、

そういうところをトータルとして考え、そして、小学生の進路指導につきましても、以前もやっていなかったわけではありませんけれども、県立中以降、課題があるわけでありますので、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長から答弁いただきましたけれども、私の手元に、数字のことは私、手元にもらっていますけれども、6年生の総数が市内の小学校で553名で、79名が県立の中学校に、武雄の武雄青陵中学ですか。私立の中学校にも14名が行っています。市内の中学校に転出生を含みますけれども460名が実は行って、いわゆる公立武雄の、武雄市立の中学校には460名が行っているということです。そうすると、教育委員会、教育長のお話ですと、進路指導を義務教育中ですから、中学生にしてもですけれども、どういうふうな、それは単に県立中学校ができたからそれだけ減ったのか、そういう問題がやはり問題の論点としてはあるという気はするわけですが、先ほど2番目の議員さんが質問されました中で、例えば不登校とか引きこもりとかいじめとか、そういうふうな問題の中で、そういう対応についてはという話をさっきされていたようですけれども、問題はそういうことは万が一にもないと思いますけれども、問題はいわゆる市内の中学校に進学すること、武雄市立の中学校に進学することじゃなくて、市立外の私立の中学校とか県立の中学校に行ったとき、旅費とか、あるいはそういうような問題で父兄の負担が重くなるとか、あるいは地域の教育上、何か問題があるかどうか、そういう点についてはどういうふうにお考えかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

1つは、武雄に限らず子どもたちもいろんな情報を耳にし、保護者の方も同様に中学、高校段階から選択という一つの方法が以前よりもはるかに強くなったというのは背景としてあるかというふうに思います。

県立中が武雄市にできたのは、その選択肢が1つ広がるというメリット、これは別の視点からも生かしていきたいというふうに思っております。それが多様性という言葉で、選択の多様性ということになってこようかと思いますが、それに関連してのお尋ねとしては、先ほど言いましたように、具体的な子どもへの対応、あるいは制度的なもの、あるいは検証に至ることまで含めまして、さまざまに成果と課題が混在しているというのが実情であることは間違いないと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

中学校への進学については、教育委員会にしてもいろいろと御配慮、それからまたいろいろ進路指導等表現はおかしゅうございますけれども、小学生についてもそういうふうな時代になってきたということは間違いなく現実でございますので御苦労いただいていると思えますけれども、その点については今の御報告で結構です。その点については、やっぱりいろいろ関心を持って、特に私立の中学校に進学する父兄の方の中には、やっぱり例えば武雄市内であれば旅費とか、そういう経費も少なくかかるけれども、やはりある程度は経費がかかるという点からすると負担も大きくなるわけでございますけれども、しかし、子どもの将来のためにそれが必要であれば、それはもうそれぞれの選択肢ですから、やむを得ないことですが、そういう問題があることをやっぱり指摘だけはしておきたいと、こういうふうに思います。学校の進路指導等の問題についてはその程度にしたいと思います。

次に移ります。

市の職員の採用の問題について申し上げます。

市長は、前の議会もそうでしたけれども、いわゆる市の職員の定数を減らすというんですか、職員の数を減らすことによって、武雄市が財政的に非常に豊かになったという表現はおかしいんですけれども、財政的な負担が軽くなっていろんな事業ができるということについてはいろいろ言及されておりますし、そのこと自体がどうかとは私はあえて申し上げるつもりはございません。

ただ、Iターン、Uターン、私の資料では本年も職務経験者が4名は、いわゆる新採になっていると、平成23年度もいわゆる採用人員全体が10名のうち、職務経験者が4名ということになりますと、Iターン、Uターン含めてでございますけれども、6人しか新しい人は採用されていないということに数字上はなりますが、それはそうですか。その点をお尋ねします。

まずそういう点について、採用の枠ですね。それからもう1つは、今まで、これは私がもらった資料には、例えば、ここ5年間、市長が就任されてから現在までの間に市の職員が随分減っていらっしゃるような気もするわけですよ。それはそれで、人員整理といいますか、いわゆる身軽になって、しかもなおかつ財政効率を上げるということであれば、そのことはどうこうないわけですが、問題は一応答弁をいただいた後で申し上げたいことがございます。お尋ねします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、かわいそうですね。Iターン、Uターンの人がなんか日陰者みたいに言われて、本当にこれを聞いているIターン、Uターンの人はどう思うんでしょうね、私は本当に不思議

に思います。

〔24番「ちょっと今のは失礼ですよ、表現が」と呼ぶ者あり〕

ちょっと答弁させてください。その中で、データを言うと、平成19年には採用人数6人のうち、Iターン、Uターン2名、平成20年は10名のうち3名、平成21年は11名中3名、平成22年は14名中4名、平成23年は10名中4名で、Iターン、Uターンが全部で16名います。その中で、あえて名前を出しますけれども、例えば佐賀県庁からいろんな町長選に出たりしましたけれども、山田恭輔は早稲田大学の中高一貫のものを古川知事と組んで持ってきたり、例えば、総務省を志を立ててやめて、もう一地方公務員になった小松政であるとか、

〔24番「個人の名前は出さんでください、議長」〕

もう答弁させてください。それで、佐世保からきた古田徳幸、今、王滝村に行っていますけど、本当にこの人たちを初めとして、Iターン、Uターンの人たちが来たことによって、私は武雄市の行政の活性化につながっているというふうに確信をしています。その中で、我々とすれば、じゃあこの人たちを特別扱いするのかといったことは、そんなことはしません。とにかく、もう実力主義です。例えば、ここにおりますけれども、北川理事は54歳、1カ月後に55歳になるそうですけれども、旧武雄市の中では最年少でもう部長になっているんですね。あるいは、これは旧北方町で今、伊万里の広域圏に出向をして大活躍をしておりますけれども、伊藤も51歳のときに水道部長になって、その働きぶりは彼がいなかったら市民病院の民間移譲なんてできなかつたわけですね。ということで、我々とすれば、これは前田副市長とも前の古賀副市長とも話をしておりますけれども、やっぱり実力主義で行こうということを考えています。これが第1点。

第2点目の職員の削減については、もともと計画があります。これは、平成17年に総務省が示した行革の指針につき、人員削減を進めたものであって、結果的に病院の民間移譲があったおかげで31.3%の、数で言うと平成17年に595名の職員が平成22年に409名になっています。行革効果は、これで33億円の行革効果が出ていますので、もともと地方自治法の第2条第14項には最少の経費で最大の効果を上げることというのは自治法の中にもきちんと記載されているんですね。

そのような中で、我々としては可能な限り、これは職員をいっぱい抱えているということは、すなわち市民負担です、税金という意味では。そういう中で、我々としては、費用対効果を上げるために、一人一人の職員の力を上げることによって、これさっき話が戻りますけど、Iターン、Uターンの皆さんたちと一緒にあって、そのまちづくりを進めていこうということでもありますので、我々としては、Iターン、Uターンに関して、全体の人事政策についてはこのような見解を持っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）



○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長が冒頭、そういう話をされますけれども、私はIターン、Uターンの方が何で能力あるとか、ないとか、そういう話をしているわけじゃないんですよ。むしろ、確かにそれぞれ経験のある人を採用して、武雄市に役立つならばそれは大歓迎ですよ。それは別に、私としては能力、それ相当の、それ以上の頑張りをしてもらっていることについては、それぞれ評価をしています。

ただ、私が言うのは、現在、いわゆる県内でも市内でもそうですけれども、非常に就職がない。そしてまた、武雄市内においても私は将来、ふるさとのために命をささげたいという方もいらっしゃると思うんですよ。そういう方々の採用の枠が減ると、だから、Iターン、Uターンは例えば4人を5人にするとか6人にすると、それは結構ですよ。だけれども、同時に今の市の職員の体制を、職員の数を減らすこと自体が行政改革じゃないと思うんですよ。ふやしても、それ以上の行政効果が上がれば、人数の問題じゃないという場合も出てくると思うんですよ。それはお金の問題があるでしょうけれども、そういうことから考えましたときに、本当に、確かに今のIターン、Uターンで来た人はそれぞれすばらしいと思いますから、それなりの評価をし、御苦労さまと申し上げたい。

ところが、今から武雄市あるいは市内、ずっとふるさとのために頑張ろうという職員に採用を希望される方があっても枠が小さければ、どんな能力があっても入れん人が出てくるわけですよ。だから、そういう意味ではふるさとを思う気持ちのある人についても、やはり人員削減だけが本当言うと、行政効果を上げることじゃないということも考え方の中にはあるんじゃないかという気も私は思います。

ですけれども、今おっしゃるように、例えば、その特定の方の名前を挙げられました。その方が悪いとか、能力がないとか、そういうことは言いませんよ。むしろ、いやすごい人を採用したねという気持ちで、私はああよかったねと思う気持ちはありますよ。ですけれども、新しく入る人、現在、市の職員として、長い間苦労して一生懸命頑張ってきた人たち、みんな能力ある人ばかりですよ、ここにいらっしゃる方もそうですよ。まちを一人で背負って立っているような人ばかりじゃないですか。それくらい頑張ってやっている人、そういう方々が仕事をいろいろきちっとしやすい場所、ポスト、そういうのを提供するのもしゃべり必要じゃないかと。いわゆる特定の人をどここの役職につけたということ、そんな小さいことを私言っているわけじゃないんですよ。もっとそういう全体的な中で、市の職員の方々が市民のために一生懸命頑張れるような職場づくりというのも当然、市長としては心がけていらっしゃるでしょうけれども、それと同時に、やはり武雄市内の人で市の職員になって頑張ろうという人がおられても、枠が狭まってくるとどんなに優秀な人でも入れん場合が出てくるわけですよ。そういうことが将来の武雄市に必ずしもプラスか、マイナスかという

のを考えたときに、やはり、そこも考える必要があるんじゃないかなろうかという気もしますので、だれもこういうことはおっしゃいません、だから、あえて私は率直に申し上げて、そういう問題もあるんだということだけを指摘しておきたいと思います。

そして、現在の職員の方々が本当にもう随分能力それぞれの分野で、この人はこんなことがすごかったなど、思わず思い返すようなそういう能力をみんな持ってらっしゃるわけですから、本当にわきあいあいと、にこやかに仕事ができる、そういう職場であってほしい。そのためのいわゆる市の職員の処遇というのをあえて申し上げたわけです。その点についてはもう答弁要りません。私は市長のおっしゃったことを、私はこう考えていることを申し上げておきます。

ただ、1点、本当に小さな話ですけれども、それについても市の職員は冷遇されているような気がしますよ。何でもかと言うと簡単なことですよ。例えば、健康のために健康課は食事の後、歯を磨きなさいと盛んに言ってもらっていますよ。だから、職員の方は食事の終わった後、市長はどうか知りませんが、食事の後は歯を磨いています。

ところが、市の職員の顔を洗う場所もトイレの中の洗面所だけです、現実には。それかお茶くむところだけです。そうなったときに、歯を磨きながら通路を歩いて行って洗面所まで、トイレまで行かにかい状況にあるんですよ。職員組合はよう黙っとらすねと私は思うんですよ。そういうふうに、やはり、本当に半ズボンとか半そでで毛ずねを出してというのはあえてもう言いません、それは、趣味の問題でしょうから言いませんよ。ですけれども、やはり、そういうふうに健康を守るために、職員にも快適な職場をとというのは、やっぱり行政のやり方じゃないでしょうか。私は別に職員組合の味方とか敵だという立場にないですけども、いつも思うんですよ。よそは玄関先で歯を磨いている人いませんもん。しかし、それは歯を磨くのが悪いんじゃない、歯を磨くのはいいことですよ。しかし、その場所をきちんと確保してやらなきゃ、それがやっぱり行政ですから、それは担当の部はどう思いますか。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

僕は、それは褒められるべきだと思いますよ。なるべく、その職員の利益のみに供する場所を削って、なるべくその分だけ廊下を広くしたりとか、市民のお越しいただくその2階のスペースを広くしたりとか、これは僕がつくったわけじゃないですね。もともとそういう構図に大体県庁も市役所もなっているんですよ。それを歯磨きができないからどうだ、こうだと言われるのは、ちょっとこれはいかなものかだと思いますよね。もう本当に困りました。

ですので、私が困っても仕方ないんで、いずれにしても、職員の一生懸命仕事をするということに当たっては、その環境の保全というのはすごい大事だと思います。だけれども、これは民間企業でもどこでもそうなんですけれども、やはり市民第一なんです。市民の皆さ

んたちが、やっぱりこの市役所は使いにくいねと言ったときに、私は市民の側に立ちますよ。それを、私はもし、本当にその必要があれば、私はその部分に同じ予算を使うのであれば、私は市民のために使いたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、市民のために使うということをどうこうって言っているんじゃないんですよ。これは、やはり快適な職場をつくることによって、例えば、やっぱり対応もきちんとできるように、それは歯磨きを廊下でしなきゃいかんような状況をする事自体が大体、執行する人のやっぱり立場の問題なんです。

今、市長がつくった市役所じゃないですよ。だから、しかし、それでもなおかつ、そういうところをちょっと配慮してやるとか、男の人はいいですよ、女性の方はどうしますか。そういうことを考えた行政をしてもらいたい。私は一つの氷山の一角とはおかしいですけども、あえて、そこに小さいように見えても大事な事、朝、昼、晩やっているわけですから、昼間の勤務時間にやらざるを得ん、そういう職員の立場も考えてやんなさいということをあえて申し上げているわけですよ。

だから、それをかわいそう、何か寂しいことと思うかわかんけれども、あなたは外で磨くからいいでしょうけれども、職員の方は市役所でしか歯磨けんわけですから、そこら辺の事はひとつ、歯を磨くという小さいように見えても、そういうふうな環境づくりというのも大事じゃないかというふうなことをあえて申し上げておきます。

次に移ります。

市長が先ほど、私はこの問題を取り上げないと伝えておりましたけれども、一応申し上げておきましたけれども、実際、先ほど市民の訴訟があって裁判が延びているから、そのために経費がかかってほかのことができないような感じを受けるような発言をなさったような気がいたしましたけれども、それは例えば、今回はいわゆる答弁書が——答弁書というんですかね、あれが出て、そのために市の側が検討しなきゃいかんと、いわゆる原告が出したのに対して被告である武雄市が検討せないかんと。そのためには、検討するためには、その書類に対して精査をせんといかんもんですから半月から1カ月延びる。これは当然のことですから、別に裁判ですから当然ですけども、1カ月延びたために訴訟費用がどれだけふえるんですか、市の財政に大きく影響するようないふえ方するんですか。いかにも聞いていると、その裁判のために市の予算が随分窮屈になって、市民の仕事ができんようになるというような印象を私は受けましたけれども、そういうことはどうなんですか、もう一度お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

これ通告ありますか。樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

これは大切な問題ですので、落ち着いて答弁をしたいと思います。

まず、裁判のおくれは原告側に原因があります。1カ月どころか7カ月もおくれています。市側は、昨年の7月8日に原告側が主張する不動産鑑定などの違法性について、その根拠等を示すよう求釈明申立書を提出いたしました。そのとき、7月8日ですよ、去年の。原告側は昨年9月10日、すなわち2カ月後には書面を提出するとしながら、該当する書面を提出したのは年が変わってことしの4月28日ですね。ここで、実は7カ月おくられているんですよ。

ですので、議員は1カ月に幾らだとおっしゃったんですけども、これはまた後々に弁護士と調整をしますけれども、普通考えた場合に、おくれればおくれるだけ弁護士費用がかさむというのは、この世の中の常識であります。それもすべて市民負担になるというのも、今回の住民訴訟の際立った論点でありますので、それは、今、1カ月で幾らだと言われても、それは通告にありませんので、それはまた改めて答えたいと思いますけれども、いずれにしても、裁判が審議に入れないうちに今日に至っているわけですね。そもそも原告側は平成22年の5月10日付の訴状の中で、これは平野議員と江原議員が御丁寧にも記者会見に同席をされておっしゃられておりましたけれども、市長は不動産を違法に安い価格で売却をした、あるいは医療機器の無償貸与は違法、医療機器を駆け込みで購入したことは違法と主張して、総額21億6,000万円余りの損害賠償請求を訴えられました。

これらの主張には、通常私は、国側でこういう被告側になったこともあります。代理人になったこともありますけれども、通常は、これらの主張理由というのは明確な根拠がなければならぬですね。しかし、市側が求めた根拠がわからないから、求釈明申し立てへの回答書面の提出が7カ月おくられているんですよ、7カ月。ここに至り、しかも、原告側のこれは裁判に関することですので中身には入りませんが、原告側の主張が大幅に変わっているんですね。これは、原告側が住民訴訟を行う際に、当然必要な法的根拠等の裏づけがなかったことを示すものであって、ここに私は今回の住民訴訟そのものは私は得られた権利だと思います、国民の得られた権利だと思いますけれども、余りにも今回のものは、私は異常だと言わざるを得ません。私に何か悪いところがあったんでしょうか。もし、私が例えば、いろんなところから例えばお金をもらっているだろうとか、そういったことがあって、それに対する訴訟というんだったらまだわかるんですね。しかし、議会を通じて正式な議決に基づいて、それもしか21億円という巨額な損害賠償請求を行うこと、それ自体が私は政治的な意思があるというように思わざるを得ないです。共産党の議員さんが記者会見にわざわざ同席されたことからしても、私はそう断じざるを得ません。

そういった中で、私は、

〔24番「議長、ちょっと整理してください、時間がないんですよ」〕

ちょっと言わせてください。何度も何度もこれは申し上げておりますけれども、半年おく

れていると、間違えておりました、7カ月でございます。この調子で行くと、さらにさらにずるずるおくれていく。そうなったときに、武雄市のイメージは本当に毀損されるんですね。私は被災地に行ったときに、ああ、あの武雄市で病院でもめようところねて、山口昌宏議員さん、そう笑わんで、言われたですよね、我々、そういうイメージなんです。ですので、私はそういった意味からしても、裁判の場ではしっかり我々の正当性はきちんと訴えますけれども、外郭的要因として、こういった非常にひずみ大きな問題があるということを謹んで報告させていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市長の答弁ですから、丁寧にゆっくりかけてもらっていいと思いますけれども、質問に対する部分だけ、たとえ1カ月でどうなんですかと聞いたら、そのことだけお答えいただければいいですよ。そして、あと3分しかないですから、あといっぱい問題がありますよ。だけど私が言うのは、確かに訴訟のそういうものは、別に正当な権利として、住民の方がしているわけですからそれは問題ないですよ、当然のことだと思いますけれども。問題は、そのおくれた、おきれないという問題についてもきちっと明確にする裁判があったほうがいいんですよ、市民のためにも。本当ですよ、市民のためにいいですよ。訴訟はあって、行われているわけですから。中途半端になって、きちっと論点を整理して、そして、やはり例えば、そういう答弁書が来れば、それに対する回答書とか、それについても原告にしても、被告にしても、それぞれ出し合って論議して、最終的に問題整理する。裁判のこと市長、よく御存じでしょうが、私が申し上げるまでもなく、私もやっぱり法律を学んだ者の一人として、わかりますよ、そこら辺の経過は。

だから、それぞれ精査して、きちっとした形の結果が出て、市民の方も納得するような形で裁判が行われるということは大事ですから、ただ問題は、答弁書の提出がおくれた、今度また1カ月延びる。今度の場合は、いわゆる原告側じゃなくて被告側の答弁の準備ですから、それをどうこういろいろ言うつもりありませんけれども、あえて、何でもかんでもそのことで、市民のすべての政策の実現がおくれるというような言い方をされるなら、これはもっと胸張ってやっていいじゃないですか、堂々とやらんですか。

だから、そういうことが大事だということをあえて申し上げて、私の質問を終わります。いいです、答弁は。